

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	令和6年度日本語能力試験電算処理関連業務委託契約	
契約締結日	令和5年10月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本情報産業株式会社	
入札経緯及び結果	令和5年5月8日 入札公告 令和5年6月28日 入札説明会 令和5年7月5日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年8月10日 入札参加希望届及び業務提案書等提出締切 令和5年9月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務内容が特殊であることから、類似案件の対応経歴や過去落札実績のある業者が有利になってしまうため、業務仕様の変更反映と同時に、仕様書の記述や表現の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回入札(令和4年度実施)と比較して公示から入札説明会、入札説明会から業務提案書の提出期限までの日数を1~2週間ほど長めにとり、業者側が検討や作業により時間を費やせるよう留意した。
③公告期間の見直し	○	前回入札と比較して、およそ2週間ほど早めに公示を行った。
④公告周知方法の改善	○	公示時期の前倒しや前回入札の入札説明会に参加した業者(落札業者含め3者)への広報を行った結果、入札説明会には新規業者の出席があったものの、応札には繋がらなかった。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	事前に入札説明会を実施し、質問を受け付けた。また、入札実施後も、入札説明会参加業者へアンケートを取り、聞き取りを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
1. 事業内容の変更に伴う業務仕様の見直しが発生した際には、同時に仕様書そのものの記述や表現の改善を試み、新規参入業者にとっても理解しやすい資料を展開できるよう努める。 2. 候補となりやすい業者の情報収集をより強化し、前広にかつ、幅広い広報を行うように努める。 3. 業務遂行上の実情を考慮し、次回より、現行の単年度契約から複数年度契約案件として入札を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	第50回日本語パートナーズ派遣前研修 現地語研修に係る業務委託契約	
契約締結日	令和5年10月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パークレーハウス	
入札経緯及び結果	令和5年8月1日 入札公告 令和5年8月9日 入札説明会 令和5年8月18日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年9月14日 業務提案書等提出締切 令和5年10月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	より多くの業者への周知と理解度を高めるため、入札説明会(対面)を実施した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告から業務開始まで約4か月確保した。
③公告期間の見直し	○	公告から事前審査提案書〆切まで約1ヶ月確保し、また入札までには2ヶ月以上の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	Webサイトでの公告に加え、過去に問い合わせのあった業者への通知を行い、また、提案書〆切前にも再度通知を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札実施後に不参加業者にアンケートを実施。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
より多くの業者への周知と理解度を高めるため、オンラインでの入札説明会を実施する。また、年度当初からJFウェブサイトにて予告を掲示、公告後は対象業者へのメール通知を引き続き行うこととする。第50回入札(研修対象者10名・1言語)のような規模については採算性の観点から複数回合わせての入札実施検討することとしたい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争(総合評価)	
契約の件名及び数量	第51回日本語パートナーズ派遣前研修 現地語研修に係る業務委託契約	
契約締結日	令和5年12月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パークレーハウス	
入札経緯及び結果	令和5年10月13日 入札公告 令和5年10月25日 入札説明会 令和5年11月1日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年11月27日 業務提案書等提出締切 令和5年12月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札説明会をオンラインでも開催。 落札者決定に係る配点を提案書評価点200点、価格点100点の計300点(技術:価格=2:1)としていたところ、新規参入の間口を広げるため、提案書評価点200点、価格点200点の計400点(技術:価格=1:1)に変更。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告から業務開始まで約4か月確保した。
③公告期間の見直し	○	公告から事前審査提案書〆切まで1ヶ月以上確保し、また入札までには2ヶ月以上の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	Webサイトでの公告に加え、過去に問い合わせのあった業者への通知を行い、また、提案書〆切前にも再度通知を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	提案書類を入手かつ、入札不参加業者に入札実施後アンケートを実施。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務負担軽減のため、研修期間を通じたコーディネーター常駐の撤廃を検討。(例:第1週及び最終第4週のみ常駐、第2～3週は週2回の訪問とするなど)		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		